

証券コード 6636
平成28年6月9日

株 主 各 位

東京都品川区北品川五丁目九番地15号
株式会社 SOL Holdings
代表取締役社長 赤尾 伸悟

第46回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日） 午前10時より
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目五番地15
大崎ブライトコア3F 大崎ブライトコアホール（末尾案内図参照）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第46期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告及び連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
議 案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

4. 株主様へのお願い

- (1) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ (<http://sol-hd.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承下さい。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における世界経済は、米国経済の回復が進む一方、中国を始めとした新興国では景気後退などの影響により減速感が強まりました。

また、当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税引き上げに伴い落ち込んだ個人消費も緩やかな改善が見られました。当社グループの中核事業領域である半導体業界、電気機器業界においては、引き続きスマートフォンや自動車向けなどを中心として、需要が回復しつつあります。しかしながら、顧客の価格低減ニーズや開発期間の短縮化など当社グループを取り巻く環境は依然厳しい状況にありました。

そのような経営環境の中で、当社グループは、従来の中核事業領域であるテストソリューション事業の再構築を行うとともに、新たな収益事業領域の拡大及びM&A等を活用した最適事業ポートフォリオの構築を経営課題として、安定的な収益を創出できる企業を目指しております。

バイオ燃料事業においては、メキシコ合衆国 LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V.及び、PROFON.S.C.から平成27年7月から11月にかけて2社合計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受けております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間において6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関する覚書を締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。また、タイ、ベトナムにおいてバイオエタノールの需要の拡大が見込めることなどを背景に、引き続き各国の国営企業や民間企業との間でスーパーソルガムの種子の販売事業に注力しております。

レストラン・ウエディング事業においては、イタリアンレストラン6店舗、イタリアンバル1店舗、美味しいダイエツトメニューをコンセプトにしたナチュラルダイエツトレストラン1店舗、ウエディング（結婚式・結婚披露宴）1店舗、合計9店舗にて展開しており、出店地域における顧客層に合わせ提供する料理の内容、分量はじめ店舗デザイン等を外部飲食

コンサルタントの協力のもとコンセプトを変え質の高いサービスを提供しております。

このようにバイオ燃料事業、レストラン・ウエディング事業の拡大を推進するとともに、現段階での中核事業領域であるテストソリューション事業においては、当連結会計年度中盤以降の中国経済成長の鈍化の顕在化と円高による減速はあるものの、自動車向け半導体やスマートフォン需要などを中心に国内半導体市況は緩やかな回復基調で推移いたしました。当連結会計年度では、顧客需要に呼応し売上及び利益拡大を推進いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は、27億93百万円（前連結会計年度比115.1%増）となりました。

損益につきましては、テストソリューション事業においては、様々な原価低減に取り組むことにより大幅に業績が改善したものの、バイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用の増加が影響し、営業損失22億65百万円（前連結会計年度は営業損失11億21百万円）を計上いたしました。また、経常損失は23億68百万円（前連結会計年度は経常損失11億29百万円）、減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純損失は30億76百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失12億75百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

[テストソリューション事業]

売上高は15億44百万円（前連結会計年度比31.7%増）となりました。これは主に取引先各社の開発投資増加や受託開発業務増加によるものであります。損益につきましては、様々な原価低減に取り組み、セグメント利益84百万円（前連結会計年度はセグメント損失72百万円）となりました。

[バイオ燃料事業]

売上高は32百万円となりました。スーパーソルガム種子の販売事業につきましては、予定していた売上を計上することができませんでした。これは、タイにおいて平成27年2月12日締結の独占販売契約に基づき販売予定でありましたSORG JT社及び、共同で試験栽培を実施してきましたタイ農業省より、昨年6月より開始しておりますスーパーソルガムの試験栽培の育成状況につき年間を通じて3番草まで確認したいとの要望があったことによります。この要望の背景は、タイにおいて既にロイヤルプロジェクトとして採用されている他作物であるネピアグラスが収量、事業両面において当初の予定どおり推移していないことがあげられます。また、インドネシアにおいてはスーパーソルガムから製造する予定でしたバイオペレット製造事業につきましても、現時点において新たな圃場が選定できていないため実現できておりません。これらのことにより、当社が予定していた売上につきましては計上が行えず損益につきましては、セグメント損失17億12百万円（前連結会計年度はセグメント

損失7億63百万円) となりました。

[レストラン・ウエディング事業]

売上高は11億99百万円であり、損益につきましてはセグメント損失2億23百万円となりました。なお、前連結会計年度において新たに報告セグメントとなったことに伴い、平成27年3月1日から平成27年3月31日までの1ヶ月間であり比較対象となる期間が異なるため、前連結会計年度比を記載しておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は37百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

株式会社シェフズテーブルの新規直営店の設備投資

(3) 資金調達の状況

当社が発行いたしました新株予約権の行使により総額7億71百万円の資金調達をいたしました。

(4) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループの主力顧客である半導体メーカーは、省エネ家電や自動車向けなどを中心として成長が期待されております。国内製造業では近年の景気回復基調により技術者の人的資源不足傾向が続いており、半導体メーカーもそれに漏れず、当社グループの主力事業である回路設計やテスト開発業務などはますますアウトソーシング化される傾向にあります。また、多くの半導体メーカー、電気機器メーカーにおいても、自社の機器に使用するためのLSIを開発しておりますが、回路設計やテスト開発業務の一部をアウトソーシングしております。しかしながら、顧客の価格低減ニーズや開発期間の短縮化、技術力・提案力による選別の動きなど当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。バイ

オ燃料事業では、主にメキシコをはじめとし、タイ、ベトナム等東南アジア諸国において、種子の販売を推進しております。また、レストラン・ウエディング事業では、飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ事業及び結婚式・結婚披露宴運営事業を推進してまいります。従来の事業であるテストソリューション事業を強化しつつも、新たな事業領域の拡大に努め、以下の施策を推進してまいります。

①営業力の強化

顧客ニーズの源泉を的確に把握し、合致したソリューションの提供をすると同時に、セットメーカーやターンキーメーカー等の新規顧客を開拓するため、技術等に関する豊富な知識を有する営業要員を育成・強化してまいります。

②従来事業の水平展開

当社グループで所有しているクリーンルームの清浄度を上げ、テストプログラム開発から少量量産まで一括受注できる体制を構築いたします。これにより、研究所での試作品や小ロット品など大手半導体メーカーでは対応不可能であったものが、クライアントよりウェハーをご提供いただければ、当社グループにて検査し、組み立てた上で納品することが可能となります。

③新規事業の推進

当社グループは従来の主力事業のテストソリューション事業に加え、メキシコをはじめとし、タイ、ベトナム等の東南アジア諸国において、種子の販売を推進しております。また、レストラン・ウエディング事業では従来の事業の推進とともに、東南アジア諸国を始めとする海外展開でグローバル・フードバリューチェーン構築を目指したいと考えております。当該事業を当社グループの新たな収益基盤と位置づけ、体制強化・拡大を一層推し進めてまいります。

④人材の育成

上記の課題を確実に遂行するため、提案力、販売力の強化をはじめとして、技術スキル向上のためのプログラムを作成し、人材の育成に努めてまいります。また、技術者のローテーションも積極的に行い、マルチタスクな技術者の育成を進めてまいります。また、更なるスピード経営への対応と内部統制強化を推進し、ERPシステムの機能向上、情報セキュリティ強化及びJ-SOX法（注）に関わるIT統制にも積極的に取り組んでまいります。さらに従来の当社の事業領域、技術領域で無かった分野へも積極的に取り組み、人材発掘及び人

材育成を行ってまいります。

(注) J-SOX法とは、金融商品取引法（平成18年12月20日 法律第115号）の内部統制に関する事項の通称であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況の推移

財産及び損益の状況の推移は、次のとおりであります。

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第43期 平成25年3月期	第44期 平成26年3月期	第45期 平成27年3月期	第46期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,321,272	1,389,094	1,298,592	2,793,684
営 業 利 益 (営業損失は△) (千円)	△541,664	△737,688	△1,121,110	△2,265,923
経 常 利 益 (経常損失は△) (千円)	△565,618	△1,008,681	△1,129,669	△2,368,940
親会社株主に帰属する当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純損失は△) (千円)	△454,939	△253,206	△1,275,189	△3,076,480
1株当たり当期純利益 (損失は△) (円)	△152.59	△32.11	△102.81	△164.16
総 資 産 (千円)	1,371,596	2,656,734	4,632,010	2,128,800
純 資 産 (千円)	662,009	2,210,835	3,548,659	1,303,810
1株当たり純資産 (円)	210.41	216.64	198.97	61.83

- (注) 1.第43期は、平成24年末まで欧州金融危機や長期化する円高の懸念、中国の成長鈍化など、不透明な状況が続いておりましたが、一転、平成24年12月に発足した新政権の経済政策への期待感から急激な円安が進み、日銀の追加金融緩和策を背景として株価が上昇するなど、金融機関や輸出関連企業の業績回復が進みました。そのような経営環境の中で、当社は平成24年4月1日より持株会社体制へ移行し、テストソリューション事業・組込ソリューション事業という従来の中核事業領域の体制強化・拡大とともに、新たな収益事業領域の拡大を経営方針としております。これらの経営方針を具現化するため、株式会社ヒロコーポレーションから当社100%子会社への事業譲受けや、株式会社リアルビジョンとの業務資本提携を行い、ソフトウェア・ソリューション・ビジネスの事業再編を行った結果、損益につまみしては、労務費の削減やグループ企業の事務所の集約等、様々な経費削減の取り組みを行ってまいりましたが、持株会社への移行に伴う一時的な経費の発生、新たな事業領域拡大のためのM&A費用の増加、インドネシアでの新規事業への投資などが影響し、売上高13億21百万円、営業損失5億41百万円、経常損失5億65百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は4億54百万円となりました。
- 2.第44期は、アジア諸国においては経済成長の鈍化傾向が続いたものの、欧州経済は持ち直しの兆しが見られ、米国においては堅調な個人消費と雇用改善等を背景に景気の回復傾向が見られました。またわが国経済は、政府や日銀による金融政策を背景に円安・株価上昇が進み企業収益の改善が見られるなど景気は緩やかな回復基調が継続しました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境が依然厳しい状況の中で当社グループは従来の中核事業領域である半導体事業の再構築を行うとともに、新たな収益事業領域の拡大及びM&A等を活用した最適事業ポートフォリオの構築を経営課題として、安定的な収益を創出できる企業を目指しております。バイオ燃料事業においてはバイオエタノールの需要の急激な拡大が見込めること、当社が取り扱うスーパーソルガムの成長の早さや収量の多さから製造コストを低減できる可能性が高いことなどを背景に、スーパーソルガムの種子の販売事業やその搾汁液を利用した糖液の販売事業の立ち上げに注力してまいりました。このように新たな収益事業領域の拡大を推進するとともに、新規顧客の拡大に向け当社グループの技術を集約したプラットフォームの開発に取り組んでま

いりました。その結果、当連結会計年度の売上高は13億89百万円となりました。損益につきましては、新規事業であるバイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用の増加が影響し、営業損失7億37百万円を計上いたしました。また、ライツ・オフリングに関する一時的な費用の発生や債権回収の遅延リスクを反映した貸倒引当金の計上等により経常損失は10億8百万円、関係会社株式売却益等により親会社株主に帰属する当期純損失は2億53百万円となりました。

- 3.第45期は、米国経済の回復が進む一方、中国やその他新興国では成長の鈍化が続いたものの、全体として緩やかな成長基調となりました。またわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動や物価上昇懸念等から、依然として先行き不透明な状況で推移しました。そのような状況において、当社グループの中核事業領域である半導体業界、電気機器業界では、スマートフォンや自動車向けなどを中心として、需要が回復しつつありました。バイオ燃料事業においては、インドネシアやその他の東南アジア諸国においてバイオエタノールの需要の急激な拡大が見込めること、当社が取り扱うエネルギー作物であるスーパーソルガムの成長の早さや収量の多さから、各国の国営企業や民間企業との間でスーパーソルガムの種子の販売事業に注力してまいりました。また、レストラン・ウエディング事業につきましては、合計10店舗にて展開し、新たな収益事業領域の拡大を推進してまいりました。また現段階での中核事業領域である半導体事業においては、特定大手取引先への依存度を下げるべく、新規顧客の拡大に向け当社グループの技術を集約したプラットフォームの開発に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は、12億98百万円となりました。損益につきましては、半導体事業においては、様々な原価低減に取り組むことにより大幅に業績が改善したものの、新規事業であるバイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用の増加が影響し、営業損失11億21百万円を計上いたしました。また、経常損失は11億29百万円、契約違約金等により親会社株主に帰属する当期純損失は12億75百万円となりました。
- 4.第46期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
- 5.1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第43期 平成25年3月期	第44期 平成26年3月期	第45期 平成27年3月期	第46期 平成28年3月期 (当 事 業 年 度)
営 業 収 益 (千円)	117,314	103,200	36,000	36,000
営 業 利 益 (営業損失は△) (千円)	△192,052	△496,252	△571,795	△414,361
経 常 利 益 (経常損失は△) (千円)	△183,577	△704,903	△565,627	△395,175
当 期 純 利 益 (当期純損失は△) (千円)	△56,541	△132,968	△1,167,087	△1,495,767
1株当たり当期純利益 (損失は△) (円)	△18.96	△16.86	△94.10	△79.81
総 資 産 (千円)	2,153,584	3,242,489	4,876,565	3,969,190
純 資 産 (千円)	1,165,274	2,834,750	4,323,173	3,591,158
1株当たり純資産 (円)	370.54	277.78	242.57	171.03

- (注) 1.第43期は、平成24年末まで欧州金融危機や長期化する円高の懸念、中国の成長鈍化など、不透明な状況が続いておりましたが、一転、平成24年12月に発足した新政権の経済政策への期待感から急激な円安が進み、日銀の追加金融緩和策を背景として株価が上昇するなど、金融機関や輸出関連企業の業績回復が進みました。そのような経営環境の中で、当社は平成24年4月1日より持株会社体制へ移行し、テストソリューション事業・組込ソリューション事業という従来の中核事業領域の体制強化・拡大とともに、新たな収益事業領域の拡大を経営方針としております。これらの経営方針を具現化するため、株式会社ヒロコーポレーションから当社100%子会社への事業譲受けや、株式会社リアルビジョンとの業務資本提携を行い、ソフトウェア・ソリューション・ビジネスの事業再編を行った結果、子会社からの経営指導料による営業収益は1億17百万円となりました。損益につきましては、労務費の削減やグループ企業の事務所の集約等、様々な経費削減の取り組みを行ってまいりましたが、持株会社への移行に伴う一時的な経費の発生、新たな事業領域拡大のためのM&A費用の増加、インドネシアでの新規事業への投資などが影響し、営業収益1億17百万円、営業損失1億92百万円、経常損失1億83百万円となりました。また、当社子会社であった株式会社ソーシステムの株式を売却したことにより、特別利益1億28万円を計上しております。その結果、当期純損失は56百万円となりました。
- 2.第44期は、持株会社体制のもと、既存事業であるテストソリューション事業の事業構造の改革を推進するとともに、新たな収益基盤と位置付けるバイオ燃料事業の立ち上げに注力してまいりました。その結果、子会社からの経営指導料による営業収益は1億3百万円となりました。損益につきましては、新規事業であるバイオ燃料事業の立ち上げに係る営業費用の増大などが影響し、営業損失4億96百万円を計上しました。また、ライツ・オフアリングに関する一時的な費用の発生や債権回収の遅延リスクを反映した貸倒引当金の計上等により経常損失は7億4百万円、関係会社株式売却益等により当期純損失は1億32百万円となりました。
- 3.第45期は、東南アジアにて展開しますスーパーソルガム事業を機動的に推進するためシンガポールに当社100%子会社のSOL ASIA HOLDINGS PTE.LTDを設立し、当該子会社に当社のバイオ燃料事業の譲渡を行いました。さらに、平成27年2月にレストラン・ウエディング事業を展開するウエディングドリーマーズ株式会社を株式交換により完全子会社化し当社グループ組織再編を行いました。その結果、子会社からの経営指導料による営業収益は36百万円、損益につきましては、営業損失5億71百万円、また、契約違約金等として1億円を特別損失に計上したことにより当期純損失は11億67百万円となりました。
- ※ウエディングドリーマーズ株式会社は、平成27年5月1日開催の同社の臨時株主総会において、商号を「株式会社シェフズテーブル」に変更致しました。
- 4.第46期(当事業年度)は、当社グループの中核事業領域である半導体業界、電気機器業界においては、国内の業界再編が一巡し、自動車産業向けを中心として需要が回復しつつあり堅調に推移致しました。テストソリューション事業におきましては、円安と内需に支えられ回復基調にあります。その結果、経営指導料による営業収益は36百万円、損益につきましては、営業損失4億14百万円、経常損失は3億95百万円、また、貸倒引当金4億31百万円及び関係会社株式評価損6億71百万円等の特別損失計上により当期純損失は14億95百万円となりました。
- 5.1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

①親会社 該当事項はありません。

②子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社シスウェーブ	90,000千円	100%	テストソリューション事業
株式会社シスウェーブテクノ	9,000千円	100%	テストソリューション事業
株式会社シスウェーブトレーディング	62,500千円	100%	不動産事業
株式会社スーパーソルガム	50,000千円	100%	バイオ燃料事業
P.T.PANEN ENERGI	28,183千円	100%	バイオ燃料事業
SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	1,195,906千円	100%	バイオ燃料事業
株式会社シェフズテーブル	9,000千円	100%	レストラン・ウエディング事業

③特定完全子会社 該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、半導体を量産するために必要不可欠なテスト開発等を事業目的としたテストソリューション事業、エネルギー作物であるスーパーソルガムの種子販売を事業目的としたバイオ燃料事業及び飲食店の直営店舗運営業務、フランチャイズ業務、婚礼に関する商品の販売業等を行うレストラン・ウエディング事業を主たる事業として取り組んでおります。

(10) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

①当社

本社

東京都品川区北品川

②子会社

株式会社シスウェーブ

神奈川県川崎市幸区鹿島田

株式会社シスウェーブテクノ

神奈川県川崎市幸区鹿島田

株式会社シスウェーブトレーディング

東京都品川区北品川

株式会社スーパーソルガム

東京都品川区北品川

株式会社シェフズテーブル

東京都品川区北品川

P T. PANEN ENERGI

インドネシア国ジャカルタ特別州

SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.

南ジャカルタ行政区

シンガポール共和国アーケード

(11) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
294名	1名増

②当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	3名	—	40.5歳	3.7年
女子	7名	4名増	40.6歳	3.1年
合計又は平均	10名	4名増	40.6歳	3.3年

(注) 従業員数は出向者を除いて算出しております。

(12) その他企業集団の現状に関する重要な事項（平成28年3月31日現在）

<継続企業の前提に関する注記>

連結計算書類の「継続企業の前提に関する注記」において記載しておりますとおり、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。詳細につきましては、該当箇所をご参照ください。

当グループは、当該状況の解消を図るべく、経営改善策を着実に実行し業績改善の早期実現を図ってまいります。これらの施策は実施過程及び展開予定の施策であり、今後の営業活動の状況、環境の変化等によって計画どおり進捗しない可能性があります。したがって現時点では、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類及び計算書類は継続企業を前提をして作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類及び計算書類に反映しておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 44,480,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,946,674株(自己株式数167,538株を除く) |
| (3) 株主数 | 4,573名 |
| (4) 単元株式数 | 100株 |
| (5) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,163,600株	5.55%
株 式 会 社 S B I 証 券	910,400株	4.34%
阿 部 信 雄	650,000株	3.10%
株 式 会 社 REGENTABLEASSOCIATE	480,700株	2.29%
オカザキファンド投資事業有限責任組合	299,900株	1.43%
高 橋 孝 治	278,000株	1.32%
野 村 証 券 株 式 会 社	247,800株	1.18%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	246,600株	1.17%
CBSG-MAYBANK KIM ENG SECURITIES PTE.LTD.A/C CLIENTS	245,500株	1.17%
渡 邊 太 朗	220,000株	1.05%

(注) 当社は自己株式167,538株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6)その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

	発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類 および数	発行価格
第5回新株予約権	平成26年10月7日	46,704個	普通株式 4,670,400株	18,214,560円
第6回新株予約権	平成27年9月18日	41,004個	普通株式 4,100,400株	10,989,072円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤尾 伸悟	株式会社シェフズテーブル 取締役 株式会社シスウェブトレーディング 代表取締役 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 代表取締役
代表取締役	田中 英雄	
取締役	中原 麗	当社 取締役管理部長 株式会社シェフズテーブル 取締役 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 日本における代表者
取締役	鼓 昭雄	
取締役	若尾 康成	株式会社シェフズテーブル 監査役
常勤監査役	益田 康雄	株式会社スーパーソルガム 監査役 株式会社シスウェブ 監査役 株式会社シスウェブトレーディング 監査役 株式会社シスウェブテクノ 監査役
監査役	円谷 智彦	
監査役	藤川 浩一	

(注)1. 取締役鼓昭雄及び若尾康成は社外取締役であります。なお、取締役鼓昭雄を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出ております。

2. 監査役円谷智彦及び藤川浩一は社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 就任

	地位	氏名
平成27年6月26日付	代表取締役	田中 英雄
平成27年7月29日付	代表取締役社長	赤尾 伸悟
//	取締役	若尾 康成
//	監査役	藤川 浩一

(2) 退任

	地位	氏名
平成27年4月15日付	取締役	田口 伸之介
平成27年6月26日付	取締役	宮嶋 淳
平成27年7月29日付	監査役	若尾 康成

(注) 宮嶋淳氏、田口伸之介氏及び若尾康成氏は辞任による退任であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	31,854千円	(うち社外取締役	3名	5,200千円)
監査役	4名	13,800千円	(うち社外監査役	3名	4,200千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 鼓 昭雄

1) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

2) 当事業年度における活動状況

取締役会の出席率は97%であります。

税理士として培われた専門的な知識・経験に基づき、適宜質問と意見を述べております。

② 取締役 若尾康成

1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役若尾康成氏は、当社の関係会社である株式会社シェフズテーブルの監査役を兼務しております。

2) 当事業年度における活動状況

取締役会の出席率は92%であります。平成27年7月29日に退任するまでの監査役会の出席率は100%であります。

弁護士として培われた専門的な知識・経験に基づき、適宜質問と意見を述べております。

③ 監査役 円谷智彦

1) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

2) 当事業年度における活動状況

取締役会の出席率は82%、監査役会の出席率は88%であります。

会計検査院および各非営利団体等での豊富な知識・経験に基づき、適宜質問と意見を述べております。

④ 監査役 藤川浩一

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における活動状況

平成27年7月29日より監査役に就任されてからの取締役会の出席率は80%、監査役会の出席率は100%であります。

弁護士として培われた専門的な知識・経験に基づき、適宜質問と意見を述べております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める範囲としております。

⑥ 主要取引先等特定関係事業者との関係

取締役若尾康成は、株式会社シェフズテーブルの監査役であります。

常勤監査役益田康雄は、株式会社スーパーソルガムの監査役及び株式会社シスウェブの監査役及び株式会社シスウェブトレーディングの監査役及び株式会社シスウェブテクノの監査役であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明誠有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	25,200千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき報酬等の額	25,200千円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任又は不再任の決定方針としております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は平成27年5月26日開催の取締役会において、次のとおり「内部統制システム基本方針」の改定を決議しております。

- ①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、当社グループ経理理念・行動規範及びコンプライアンスマニュアル等その他の規程を制定する。
 - 2) 当社の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、当社及び当社子会社に関する内部監査を実施する。
 - 3) 当社は、当社グループの役員及び使用人が、当社管理部長又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを保証する。

- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

また、情報の管理については、企業秘密管理規程並びにシステム管理基準に基本方針を定めて対応する。

- ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、リスク管理委員会を設置しリスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには、迅速かつ的確な施策ができるようにリスク管理規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

- ④当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全体の重点経営目標を設定する。当社子会社においては、その目標達成にむけて具体策を立案・実行する。
 - 2) 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。
- ⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。
 - 2) 当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
 - 2) 監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の同意を要することとする。

⑧監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- 2) 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行うこととする。
- 3) 当社又は当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人に対して報告を行うこととする。

⑨監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査役会との定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役職務の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- 2) 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

⑫反社会的勢力を排除するための体制

- 1) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 2) 反社会的勢力対応マニュアルを設け、万一疑わしき事態が発生した際には、管理部が所管警察署や当社の顧問弁護士等と相談して対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続きの見直しが行われており、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なお、その概要を記すと次のとおりとなります。

①当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、当社グループの役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、当社グループ経営理念・行動規範及びコンプライアンスマニュアル等その他の規定を制定しております。
- 2) 当社代表取締役社長直属の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、当社及び当社子会社に関する内部監査を実施しております。
- 3) 当社は、当社グループの役員及び使用人が、当社管理部長又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を設置し、通報者の希望により匿名性を保証するとともに通報者に不利益がないことを保証しております。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しており、取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしております。

また、情報の管理については、企業秘密管理規程並びにシステム管理基準に基本方針を定めて対応しております。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、リスク管理委員会を設置しリスク情報を収集・分析して予兆の早

期発見を行うとともに、万一、リスクが発生したときには、迅速かつ的確な施策ができるようにリスク管理規程およびマニュアル等を整備・運用しております。

④当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全体の重点経営目標を設定しており、当社子会社においては、その目標達成にむけて具体策を立案・実行しております。
- 2) 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定しており、当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行っております。

⑤当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社の内部監査部門は、管理部のコンプライアンス担当と連携の上、グループにおける内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施しております。
- 2) 当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について当社に報告することを義務付け、子会社より報告を受けております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに本社監査役室に適切な人員配置を行っております。また、事案に応じて、経理部門や法務・コンプライアンス担当その他の相応の職務の従業員が、監査役職務執行を補助しております。

⑦監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者から指揮命令を受けておりません。
- 2) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ

監査役の同意を要することとしております。

⑧監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。
- 2) 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行っております。
- 3) 当社又は当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人に対して報告を行っております。

⑨監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び仕様人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底しております。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じております。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査役会との定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- 2) 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障しております。

⑫反社会的勢力を排除するための体制

- 1) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然と

した姿勢で組織的に対応することとしております。

2) 反社会的勢力対応マニュアルを設け、万一疑わしき事態が発生した際には、管理部が所管警察署や当社の顧問弁護士等と相談して対応することとしております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の安定と配当原資確保のための収益力を強化することによって、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、前期に引き続き当期においても当期純損失を計上しましたので、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきたく存じます。また、景気は回復基調にあるものの、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想される中、既存事業の早期収益回復とともに、将来の事業規模拡大に向けた成長戦略への取り組みが必要であります。内部留保金は、これらの事業戦略のための原資として充当し、企業価値向上を早期に実現することが株主の皆様の利益につながるものと考えておりますので、次期の配当につきましても引き続き無配とさせていただく事を予定しております。

利益配分に係る考え方及び方針は、上記基本方針を踏まえ、利益剰余金を安定的な事業展開に相応しい額まで積み上げた上で、株主利益の向上に資するべく早期の配当を実施したいと考えています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,368,840	流 動 負 債	660,959
現金及び預金	236,315	買掛金	44,152
受取手形及び売掛金	438,055	短期借入金	200,000
商品及び製品	382,828	未払金	245,375
原材料	7,034	未払法人税等	8,976
仕掛品	18,352	賞与引当金	19,523
前払費用	48,929	その他	142,930
前渡金	3,356	固 定 負 債	164,030
その他	233,969	資産除去債務	49,827
固 定 資 産	759,960	繰延税金負債	40,918
有形固定資産	98,799	その他	73,285
建物及び構築物	61,107	負 債 合 計	824,989
機械装置及び運搬具	14,883	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	22,808	株 主 資 本	1,271,876
無形固定資産	397,325	資本金	2,706,626
ソフトウェア	4,428	資本剰余金	3,328,440
のれん	311,262	利益剰余金	△4,680,186
営業権	80,944	自己株式	△83,004
その他	690	その他の包括利益累計額	23,272
投資その他の資産	263,835	為替換算調整勘定	23,272
投資有価証券	70,205	新株予約権	8,662
敷金及び保証金	183,860	純 資 産 合 計	1,303,810
破産更生債権等	110,795	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,128,800
その他	9,770		
貸倒引当金	△110,795		
資 産 合 計	2,128,800		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,793,684
売 上 原 価		2,255,672
売 上 総 利 益		538,011
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,803,935
営 業 損 失		2,265,923
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,252	
受 取 手 数 料	1,757	
そ の 他	6,726	9,736
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,162	
株 式 交 付 費	4,959	
為 替 差 損	97,740	
そ の 他	5,891	112,754
経 常 損 失		2,368,940
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,652	
そ の 他	2,493	6,146
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,997	
減 損 損 失	688,095	
特 別 調 査 費 用	16,264	
そ の 他	5,508	716,865
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		3,079,660
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,308	
法 人 税 等 調 整 額	△13,488	△3,179
当 期 純 損 失		3,076,480
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		3,076,480

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益 累計額 為替換算 調整勘定	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	2,322,283	2,944,096	△1,603,706	△83,004	3,579,669	△44,606	13,596	3,548,659
当期変動額								
新株式の発行	384,343	384,343	—	—	768,687	—	—	768,687
親会社株主に 帰属する当期純損失	—	—	△3,076,480	—	△3,076,480	—	—	△3,076,480
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	67,878	△4,934	62,944
当期変動額合計	384,343	384,343	△3,076,480	—	△2,307,793	67,878	△4,934	△2,244,848
当期末残高	2,706,626	3,328,440	△4,680,186	△83,004	1,271,876	23,272	8,662	1,303,810

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

<継続企業の前提に関する注記>

当社グループは、当連結会計年度を含め過去7期連続（単体は7期連続）して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも当連結会計年度を含め4期連続してマイナスとなっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、国内、海外のいずれの戦略領域で増収戦略とコスト構造改革の展開により、収益力の向上を実現します。バイオ燃料事業においては、メキシコにつきましては、メキシコ合衆国 LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V.及び、PROFON.S.C.から平成27年7月から11月にかけて2社合計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受け、既に平成28年3月にオーストラリアからメキシコに向け60tの輸出を開始しております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間において6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨されることで、さらなる受注獲得を目指してまいります。タイにつきましては、昨年2月に現地企業であるSORG JTとの間で締結した独占販売契約に基づき、種子購入を前提とした試験栽培を実施しSORG JTより提示された条件である収穫量初回100t/haは既に達成しており、種子販売に関する売買契約締結に向け協議を行ってまいりましたが、平成28年2月上旬にSORG JT側より3番草までの収穫を確認したい旨の要請を受け、現在現地法人において3番草収穫に向けた栽培管理を実施しております。これにより、タイSORG JTに対する独占販売契約記載の150tの種子販売につきましては販売契約締結が遅れております。このような中、タイ向けに仕入を行った種子につきましては、当社たな卸管理規程に従い簿価を切り下げ、たな卸資産評価損655,426千円を計上いたしました。しかしながら、引き続きSORG JT社とのスーパーソルガム種子の受注に関する契約締結等により、平成29年3月期においてバイオ燃料事業は、早急の売上計上に繋げてまいります。レストラン・ウエディング事業では、店舗の収益性の改善を図るために、不採算店舗の撤退を進める予定です。具体的に、既に閉鎖をした1店舗、平成28年5月までに1

店舗を閉鎖することにより当該店舗の年間営業損失である35,012千円の赤字が解消できる予定です。その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウエディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおります。今後も上記の着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策については今後の受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 株式会社シスウェーブ
株式会社シスウェーブテクノ
株式会社シスウェーブトレーディング
株式会社スーパーソルガム
PT. PANEN ENERGI
SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.
株式会社シェフズテーブル

(2) 非連結子会社の名称等

SUPER Sorghum Mexico, S.A.DE C.V
SUPER SORGO DE LA LAGUNA
THAI SUPER SORGHUM CO.,LTD.
VIETNAM SOL SUPER SORGHUM LIMITED COMPANY

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない為であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品 … テストソリューション事業
 - └ 個別法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- バイオ燃料事業
 - └ 移動平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- レストラン・ウエディング事業
 - └ 最終仕入原価法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・製品 … 個別法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・原材料… テストソリューション事業
 - └ 総平均法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- レストラン・ウエディング事業
 - └ 最終仕入原価法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- ・仕掛品… 個別法に基づく原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～18年
- ・機械装置及び運搬具 2～7年
- ・工具、器具及び備品 2～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 受注損失引当金……受注案件のうち、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれるものは、当該損失額を合理的に見積り、受注損失に備えるため、受注損失引当金を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、一部の子会社は免税事業者であるため、税込方式によっております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

③リース取引の処理方法

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

[企業結合に関する会計基準等の適用]

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

<表示方法の変更に関する注記>

該当事項はありません。

<連結貸借対照表に関する注記>

資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	309,145千円
建物及び構築物	36,450千円
機械装置及び運搬具	11,311千円
工具、器具及び備品	261,384千円

<連結損益計算書に関する注記>

商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
たな卸資産評価損	5,916千円	687,103千円

当連結会計年度において売上原価に計上しておりますたな卸評価損687,103千円のうち、主な要因は、バイオ燃料事業においてタイ向けに仕入を行った種子につきまして、当初の販売契約締結が遅れていることにより、当社たな卸管理規程に従い簿価を切り下げ、たな卸資産評価損655,426千円を計上したものであります。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,933,612	3,180,600	—	21,114,212

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

	発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価格
第5回新株予約権	平成26年10月7日	46,704個	普通株式 4,670,400株	18,214,560円
第6回新株予約権	平成27年9月18日	41,004個	普通株式 4,100,400株	10,989,072円

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

<金融商品に関する注記>

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等によりリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は全て1年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価	差額
現金及び預金	236,315	236,315	—
受取手形及び売掛金	438,055	438,055	—
敷金及び保証金	105,058	102,790	(2,268)
破産債権等	110,795		
貸倒引当金	(110,795)		
	—	—	—
資産計	779,429	777,161	(2,268)
買掛金	(44,152)	(44,152)	—
短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
未払金	(245,375)	(245,375)	—
負債計	(489,528)	(489,528)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。
 敷金及び保証金は、決済期日を当連結会計年度末後に到来する最初の契約更新日までとし、無リスクの利子率を用いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金※1	78,801

※1 市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 表示方法の変更

前連結会計年度において表示しておりました「長期末払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「長期末払金」は37,704千円であります。また、当連結会計年度において総資産に対する「破産更生債権等」の割合が高まったため、当連結会計年度より記載の対象としております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 61円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 164円16銭 |

< 重要な後発事象に関する注記 >

第三者割当による第7回新株予約権の発行について

当社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額（24,892千円）の払込が完了いたしました。

第7回新株予約権発行の概要

(1)	発行期日	平成28年4月14日
(2)	発行総数	59,552個（新株予約権1個当たり100株）
(3)	当該発行による潜在株式の種類及び数	当社普通株式 5,955,200株
(4)	発行価額の総額	24,892,736円（新株予約権1個につき418円）
(5)	資金調達の総額	2,019,884,736円（差引手取概算額：2,005,884,736円） （内訳）新株予約権発行による調達額：24,892,736円 新株予約権行使による調達額：1,994,992,000円
(6)	行使価額	1株当たり335円
(7)	行使期間	平成28年4月14日から平成30年4月13日まで
(8)	割当先及び割当個数	White Knight Investment Limited (53,352個) 阿部信雄 (6,200個)
(9)	資金使途	①バイオ燃料事業に関する運転資金 ②レストラン・ウエディング事業における精算金の支払 ③株式会社SOL Holdings 運転資金 ④借入金返済

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社SOL Holdings

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西谷 富士夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SOL Holdingsの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SOL Holdings及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度を含め過去7期連続して営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも当連結会計年度を含め4期連続してマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額24,892千円の払込が完了している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当連結会計年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当連結会計年度の監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

株式会社 SOL Holdings 監査役会

監査役（常勤） 益田 康雄 ㊟

監査役 円谷 智彦 ㊟

監査役 藤川 浩一 ㊟

（注） 監査役円谷智彦並びに監査役藤川浩一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,879,345	流 動 負 債	301,913
現金及び預金	85,874	関係会社短期借入金	38,500
前払費用	7,609	短期借入金	200,000
関係会社短期貸付金	2,140,687	未払金	53,222
未収入金	107,617	未払法人税等	1,210
未収還付消費税	21,799	未払費用	1,809
その他	51,241	預り金	5,915
貸倒引当金	△535,485	その他	1,255
固 定 資 産	2,089,845	固 定 負 債	76,118
有形固定資産	23,557	長期未払金	23,285
建物	7,433	長期借入金	50,000
機械装置及び運搬具	14,178	その他	2,833
工具、器具及び備品	1,945	負 債 合 計	378,032
無形固定資産	1,879	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,503	株 主 資 本	3,582,496
その他	375	資本金	2,706,626
投資その他の資産	2,064,408	資本剰余金	3,328,440
関係会社株式	1,952,158	資本準備金	3,328,440
関係会社長期貸付金	95,800	利 益 剰 余 金	△2,369,566
破産債権等	110,160	利益準備金	11,300
長期前払費用	1,754	その他利益剰余金	△2,380,866
敷金及び保証金	14,695	別途積立金	703,000
貸倒引当金(投資等)	△110,160	繰越利益剰余金	△3,083,866
資 産 合 計	3,969,190	自 己 株 式	△83,004
		新株予約権	8,662
		純 資 産 合 計	3,591,158
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,969,190

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		36,000
営 業 費 用		450,361
営 業 損 失		414,361
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,471	
受 取 手 数 料	2,400	
そ の 他	3,184	28,056
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,908	
株 式 交 付 費	4,959	
そ の 他	3	8,870
経 常 損 失		395,175
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,617	
そ の 他	2,346	4,963
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	103	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	431,485	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	671,927	
特 別 調 査 費 用	16,264	1,119,780
税 引 前 当 期 純 損 失		1,509,992
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△14,071	
法 人 税 等 調 整 額	△153	△14,224
当 期 純 損 失		1,495,767

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,322,283	2,944,096	2,944,096	11,300	703,000	△1,588,098	△873,798
当期変動額							
新株式の発行	384,343	384,343	384,343	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△1,495,767	△1,495,767
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	384,343	384,343	384,343	—	—	△1,495,767	△1,495,767
当期末残高	2,706,626	3,328,440	3,328,440	11,300	703,000	△3,083,866	△2,369,566

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△83,004	4,309,576	13,596	4,323,173
当期変動額				
新株式の発行	—	768,687	—	768,687
自己株式の取得	—	—	—	—
当期純損失	—	△1,495,767	—	△1,495,767
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△4,934	△4,934
当期変動額合計	—	△727,080	△4,934	△732,015
当期末残高	△83,004	3,582,496	8,662	3,591,158

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

<継続企業の前提に関する注記>

当社は、当事業年度を含め過去7期連続（単体は7期連続）して営業損失を計上しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローも当事業年度を含め4期連続してマイナスとなっております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、国内、海外のいずれの戦略領域で増収戦略とコスト構造改革の展開により、収益力の向上を実現します。バイオ燃料事業においては、メキシコにつきましては、メキシコ合衆国LUCELO DE PANUCO DE PRODUCCION RURAL DE RESPONSABILIDAD DE C.V.及び、PROFON.S.C.から平成27年7月から11月にかけて2社合計110tのスーパーソルガム種子購入申込みを受け、既に平成28年3月にオーストラリアからメキシコに向け60tの輸出を開始しております。さらに、平成28年2月29日にメキシコ合衆国における全国牧畜業者組合連合会ハリスコ州支部と、平成28年4月から平成31年3月までの3年間において6,200tのスーパーソルガム種子購入申込みに関するMOUを締結しており、同支部には初年度である今年、200tの納品を行う計画です。さらにメキシコ合衆国農畜水産農村開発食糧省よりメキシコ国内においてスーパーソルガムの栽培を推奨されることで、さらなる受注獲得を目指してまいります。タイにつきましては、昨年2月に現地企業であるSORG JTとの間で締結した独占販売契約に基づき、種子購入を前提とした試験栽培を実施しSORG JTより提示された条件である収穫量初回100t/haは既に達成しており、種子販売に関する売買契約締結に向け協議を行ってまいりましたが、平成28年2月上旬にSORG JT側より3番草までの収穫を確認したい旨の要請を受け、現在現地法人において3番草収穫に向けた栽培管理を実施しております。これにより、タイSORG JTに対する独占販売契約記載の150tの種子販売につきましては販売契約締結が遅れております。このような中、タイ向けに仕入を行った種子につきまして、当社たな卸管理規程に従い簿価を切り下げ、たな卸資産評価損655,426千円を計上いたしました。しかしながら、引き続きSORG JT社とのスーパーソルガム種子の受注に関する契約締結等により、平成29年3月期においてバイオ燃料事業は、早急の売上計上に繋げてまいります。レストラン・ウェディング事業では、店舗の収益性の改善を図るために、不採算店舗の撤退を進める予定です。具体的に、既に閉鎖をした1店舗、平成28年5月までに1店舗を閉鎖することにより当該店舗の年間営業損失である35,012千円の赤字が解消でき

る予定です。その他に既存店舗のコストの削減、収益構造の改善、外部ウエディング事業会社からの紹介受入によってさらなる赤字解消を見込んでおります。今後も上記の着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策については今後の受注動向や経済環境によって影響を受ける可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定率法

平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの

：定率法(250%定率法)

平成24年4月1日以後に取得したもの：定率法(200%定率法)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10年～18年

機械装置及び運搬具……………6年

工具、器具及び備品……………5年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額

法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)リース取引の処理方法

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。

<会計方針の変更に関する注記>

〔企業結合に関する会計基準等の適用〕

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の計算書類への影響はありません。

<表示方法の変更に関する注記>

該当事項はありません。

<貸借対照表に関する注記>

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産	14,436千円
建物	1,734千円
機械装置及び運搬具	10,209千円
工具、器具及び備品	2,492千円

2. 保証債務

該当事項はありません。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	116,519千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,660千円

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	36,000千円
営業取引以外の取引（収入分）	23,695千円
営業取引以外の取引（支出分）	2,512千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	21,114,212株
------	-------------

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	167,538株
------	----------

<税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
流動資産	
未払事業税	91千円
貸倒引当金	177,031千円
固定資産	
減価償却超過額	580千円
繰越欠損金	444,443千円
貸倒引当金	33,730千円
資産除去債務	687千円
その他	54千円
繰延税金資産小計	656,619千円
評価性引当額	△656,619千円
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△586千円
繰延税金負債合計	△586千円
繰延税金負債の純額	△586千円

<法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正>

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

<関連当事者との取引に関する注記>

種類	会社等の名称	所在地又は住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 シスウェーブ	神奈川県 川崎市	90,000	テスト ソリューション 事業	所有 直接 100%	経営指導 資金貸借 固定資産 の賃貸 役員兼任	資金の借入	80,000	短期借入金	20,000
							借入金の返済	60,000		
							経営指導料の受取	36,000	未収入金	22,473
							連結納税に伴う法人税の精算	20,816		
子会社	株式会社 スーパー ソルガム	東京都 品川区	50,000	バイオ 燃料事業	所有 直接 100%	資金援助 役員兼任	資金の貸付	18,800	短期貸付金	16,000
							貸付金の回収	6,800		
							連結納税に伴う法人税の精算	48,895	未収入金	48,927
							貸倒引当金繰入	65,070		
子会社	株式会社 シスウェーブ トレーディング	東京都 品川区	62,500	不動産事業	所有 直接 100%	資金援助 役員兼任	資金の貸付	118,850	短期貸付金	116,450
							貸付金の回収	121,820		
							貸倒引当金繰入	13,598	貸倒引当金	117,598
子会社	SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.	シンガ ポール	1,195,906	バイオ 燃料事業	所有 直接 100%	資金援助 役員兼任	資金の貸付	1,060,210	短期貸付金	1,635,060
							貸付金の回収	379,900	長期貸付金	95,800
子会社	株式会社 シェフズ テーブル	東京都 品川区	9,000	飲食店 結婚式等 の 運営業務	所有 直接 100%	資金援助 役員兼任	資金の貸付	208,315	短期貸付金	208,315
							貸付金の回収	-		
							貸倒引当金繰入	218,329	貸倒引当金	218,329
孫会社	PT. PANEN ENERGI	インド ネシア	28,183	バイオ 燃料事業	所有 間接 99%	資金援助 役員兼任	資金の貸付	133,041	短期貸付金	133,041
							貸付金の回収	81,419		
							貸倒引当金繰入	134,486	貸倒引当金	134,486

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額には貸付金及び借入金の年間増加額を記載しております。
2. 経営指導料については、「経営管理等に関する基本契約書」に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有(被 所有) 割合	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 フィールド (注)	神奈川県 川崎市	1,000	企業の 経営・ 営業・ 企画等に 関する 業務受託	-	バイオ燃料 事業を主と した営業及 び経営コン サルティン グ	30,000	支払手 数料	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 支払手数料につきましては、専門性の高いバイオ燃料事業に関するコンサルティングを委託しており、価格については両者協議の上決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税は含まれておりません。
3. 重要な子会社である SOL ASIA HOLDINGS PTE.LTD. の役員である池畑潤の近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

<1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 171円03銭
2. 1株当たり当期純損失 79円81銭

<重要な後発事象に関する注記>

第三者割当による第7回新株予約権の発行について

当社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額(24,892千円)の払込が完了いたしました。

(注)詳細は、添付書類38ページ、連結注記表(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

株式会社SOL Holdings

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西谷 富士夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 隆伸 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SOL Holdingsの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度を含め過去7期連続して営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローも当事業年度を含め4期連続してマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年3月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、平成28年4月14日に本新株予約権に係る発行価額の総額24,892千円の払込が完了している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。なお、平成27年3月2日公表の「1億円特別損失」に関するプレスリリース並びに、平成27年3月4日公表の「ハラル認証」に関するプレスリリースに関して、各社内調査委員会から、元代表取締役及び元取締役に対する善管注意義務違反があつと認めざるを得ないとの報告があり、平成27年8月26日公表の「元代表取締役及び元取締役に対する損害賠償請求確定に関するお知らせ」のとおりに損害賠償請求を行い、平成27年9月29日公表の「元代表取締役及び元取締役に対する訴訟の提起に関するお知らせ」のとおりに損害賠償請求訴訟を提起し、現在係争中です。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明誠有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

株式会社 SOL Holdings 監査役会

監査役（常勤） 益田 康雄 ㊞

監査役 円谷 智彦 ㊞

監査役 藤川 浩一 ㊞

(注) 監査役円谷智彦並びに監査役藤川浩一は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループは近年、スーパーソルガム事業を拡大させ、更には、テストソリューション事業、レストラン・ウエディング事業など、子会社の事業改革を進行しております。

今後、更に商品開発やサービスレベルの向上などに力を入れた事業展開を想定し、持株会社としての位置付けをより明確にすべく、商号変更を行うものです。また、かかる定款の一部変更につきましては、平成28年10月1日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容については、次のとおりとなります。

下線部分が変更箇所であります。

現 行 定 款	変 更 案
第1条(商号) 当社は、株式会社SOL Holdingsと称し、 英文ではSOL Holdings Corp.と表示 する。	第1条(商号) 当社は、株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディ ングスと称し、英文ではSORGHUM JAPAN HOLDINGS Corp.と表示する。
(新 設)	附則 第1条 第1条の変更は、平成28年10月1日をもって効力を 生ずるものとする。本附則については、平成28年10 月1日をもってこれを削除する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の当社グループ全体の事業促進及び経営基盤の強化のために業務執行取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あかお しんご 赤尾 伸悟 (昭和43年8月10日生)	平成4年4月 株式会社NCカード（協同組合連合会日本商店連盟） 平成11年10月 セネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社 平成15年10月 GEコンシューマー・ファイナンス株式会社 平成20年9月 新生フィナンシャル株式会社 平成21年4月 新生カード株式会社 平成23年6月 イー・キャッシュ株式会社 取締役 平成24年10月 当社 マーケティング戦略兼広報室 部長 平成25年1月 当社 執行役員 マーケティング戦略兼広報室 平成25年3月 株式会社シスウェブトレーディング 取締役 平成26年3月 株式会社スーパーソルガム 執行役員 企画部広報室 平成26年12月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 企画部 部長 平成27年4月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 事業戦略室 室長代理 平成27年4月 当社 執行役員 平成27年5月 株式会社シェフズテーブル 取締役（現任） 平成27年5月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 代表取締役社長 兼 CEO（現任） 平成27年6月 株式会社シスウェブトレーディング 代表取締役社長（現任） 平成27年6月 当社 執行役員 CEO 平成27年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	たなか ひでお 田中 英雄 (昭和15年5月19日生)	昭和42年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成21年4月 日中法律家交流専務理事(現任) 平成21年4月 東京都足立区個人情報保護審議会会長 (現任) 平成21年4月 新紀尾井町法律事務所開所 代表弁護士 (現任) 平成26年10月 当社 取締役 平成27年6月 当社 代表取締役(現任)	一株
3	なかはら れい 中原 麗 (昭和49年10月19日生)	平成5年4月 有限会社平和 平成9年3月 株式会社SFCG 平成18年4月 株式会社オックスキャピタル 平成25年1月 株式会社リアルビジョン 執行役員 平成26年6月 当社 取締役管理部長(現任) 平成27年5月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 日 本における代表者(現任) 平成28年5月 株式会社シェフズテーブル 代表取締役 (現任)	一株
4	つづみ あきお 鼓 昭雄 (昭和20年9月30日生)	昭和40年4月 広島国税局管内税務署 昭和45年7月 東京国税局管内税務署 平成5年9月 税理士登録 鼓会計事務所設立(現任) 平成23年6月 イー・キャッシュ株式会社 監査役 平成25年6月 当社 社外監査役 平成25年6月 株式会社リアルビジョン 社外監査役 平成26年6月 当社 社外取締役(現任)	一株
5	わかお やすなり 若尾 康成 (昭和40年3月2日生)	平成6年3月 弁護士登録 平成6年4月 お茶の水法律事務所 平成15年5月 若尾総合法律事務所開設 同所所長(現 任) 平成25年1月 株式会社リアルビジョン 社外取締役 (現任) 平成26年6月 当社 社外監査役 平成27年4月 株式会社RVH 社外取締役(現任) 平成27年7月 当社 社外取締役(現任) 平成27年11月 株式会社シェフズテーブル 監査役(現 任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	かわもと ゆきお 川本 幸夫 (昭和24年11月11日生)	昭和50年4月 丸莊証券株式会社 昭和63年5月 ソロモンブラザーズアジア証券会社 平成3年12月 CSファーストボストン証券会社 平成5年10月 ブリッジ証券会社 平成13年2月 日本I Pモバイル販売株式会社 代表取締役 平成23年9月 株式会社日本ソルガム 代表取締役 平成24年5月 株式会社共和キャピタル 取締役 平成27年1月 SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 平成28年2月 PT. PANEN ENERGI 代表取締役 (現任) 平成28年3月 SUPER SORGHUM MEXICO S.A. DE C.V.代表取締役 (現任)	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鼓昭雄氏及び若尾康成氏は社外取締役候補者であります。

①社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
鼓昭雄氏につきましては、2年間にわたり当社の社外取締役を務めております。税理士として長年培われた豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。

若尾康成氏につきましては、1年間にわたり当社の社外取締役を務めております。弁護士として長年培われた豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。

②社外取締役候補者の独立役員

鼓昭雄氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

③社外取締役との責任限定契約について

当社は、鼓昭雄氏及び若尾康成氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第26条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、本総会において再任が承認された場合には、鼓昭雄氏及び若尾康成氏との当該契約を継続する予定であります。

その契約の概要は次のとおりであります。

当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

3. 川本幸夫氏は、新任の取締役候補者であります。川本幸夫氏は、当社子会社であるPT. PANEN ENERGIにおける代表取締役並びにSUPER SORGHUM MEXICO S.A. DE C.V.における代表取締役であり、管理業務及び経営戦略業務に精通した人物であるため、当社の事業展開に貢献いただけるものと判断したためであります。

以上

株主総会会場ご案内図

大崎ブライトコア3F 大崎ブライトコアホール
東京都品川区北品川五丁目五番地15
電話 03-3564-1542



●交通の便

- ◆ J R:山手線・埼京線・湘南新宿ライン／東京臨海高速鉄道:りんかい線 大崎駅 徒歩5分
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。